

とおる 宮 本 徹



2021年12月② No.59

宮本徹事務所

東村山市青葉町2-29-2

TEL:042-391-4139

FAX:042-395-7069

グラスゴー気候合意ふまえ、CO₂削減目標の引き上げを

特別国会での衆院予算委員会では、気候危機対策について、2030年までの政府の二酸化炭素(CO₂)削減目標を抜本的に引き上げるよう求めました。

宮本徹は、気温上昇を1・5度に抑えるために必要な温室効果ガスの累積排出量の上限値であるカーボン・バジエットは、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)報告で残り4000億トンであり、現状のCO₂排出が続けば10年程度で上限を超えると指摘。国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)で採択された「グラスゴー気候合意」ではパリ協定の温度目標に整合するように30年度目標の再検討・強化を締約国に要請したとして、「目標の再検討をしているのか」とただしました。山口壮環境相は「整合する目標として13年度比4.6%削減を設定している」と述べました。

宮本徹は、世界で10年度比で4.5%のCO₂削減が必要とされている中、日本は最もCO₂排出量が増えた13年度比を使って削減幅を大きく見せかけていると批判。山口環境相は「13年度比の

4.6%減は10年度比に直すと41・6%減になる」と答えました。

宮本徹は、世界で必要な目標より低い目標を引き上げないと見えないとただしました。山口環境相は「各国に等しく45%削減を求めているわけではなく4.5%削減を求めていたわけではありません」と居直りました。

宮本徹は、日本の1人当たりのCO₂排出量が8・3トンと世界平均の2倍だと指摘し、「一人当たり排出量が多い国ほ

ど、世界の45%削減よりも削減しなければ世界の目標は達成できない」と批判。岸田首相は「全ての国に等しく対応を求めているものではない」と繰り返すばかりでした。

グラスゴー気候合意には、日本政府も合意したのに、総理の責任感のなさ、危機感のなさを痛感しました。人類の未来がかかった課題です。政府の姿勢をかえるために、引き続き取り組みます。

補正予算案に反対

立憲・国民の組み替え案に賛成

2021年度の補正予算案への反対討論にたちました。政府予算案の問題点を一言でいえば、コロナ禍で苦しむ国民への支援が不十分な一方で、軍事費と特定企業に異常な大盤振る舞いをしている点です。国民への給付は生活に困っている人を広く対象にし、事業復活支援も倍増すべきだと要求しました。また、実質的な敵基地攻撃能力の保有をすすめる中、戦後、はじめて6兆円をこえる軍事費、米軍辺野古新基地、外資である台湾の半導体メーカーTSMCへの4000億円支援、さらにはマイナンバー普及事業に約2兆円など、問題だらけの補正予算で



す。

予算委員会では、立憲民主党、国民党は補正予算案に対する組み換え動議をそれぞれ提出し、日本共産党はいずれも賛成しました。

政府予算案の最大の問題点を是正し、国民生活や事業者への支援を強める内容だからです。

歳費2割削減法案が日本共産党を含め賛成多数で可決されました。

インボイス制度中止を

フリーランスのみなさんと
財務省に要望



ライターやグラフィックデザイナー、編集者などフリーランスや個人事業主として働くみなさんが、インボイス（適格請求書）制度の廃止を求めて財務省にオンラインを通じて集めた、3万1570人分の「STOP!インボイス」署名を提出、宮本徹が同席しました。呼びかけたのは東村山の方です。

2023年10月から実施が予定されているインボイス制度では、これまで免税事業者として消費税の納付義務を負つていなかつた年間売り上げ1000万円以下のフリーランスや小規模事業者は、取引継続のためにインボイス発行ができる課税業者になるか、非課税事業者のまま取引から排除されるかという選択をせまられています。

政府の調査でも、現状でも、力関係で消費税の価格転嫁ができず、身銭をきつて消費税を納めざるをえない事業者も少なくなく、様々な税金の中で、滞納額がダントツに多いのが消費税です。取引先から消費税分をもともともらえていないフリーランス、個人事業主も多く、課税事業者になれば、政府の平均的な試算で、年

間利益150万円の個人事業主が15万円の増税となります。

インボイスの法案審議の際の私の質問に、当時の安倍首相は、消費税を価格転嫁できるようにすると述べましたが、あれから数年たつてもできていません。

税理士会や日本商工会議所もインボイス制度の凍結・中止を求めています。政府はたちどまるべきです。

オミクロン株対策を引き続き要請

オリンピック前から、水際対策用のホテルの確保を国会で繰り返せまり、オミクロン株対策でも、入国者は国籍問わず10日以上の指定施設での待機を基本とするよう、ホテルの大規模確保を求めていました。確保数は6000室から1万3000室まで増えましたが、まだまだ足りません。市中感染にそなえ、ワクチンの3回目接種も急ぐ必要があります。

違法派遣 積極指導、法改正を

非正規労働者の権利実現全国会議の、厚労省要請に同席しました。裁判

で偽装請負・違法派遣だと認定される事例でも、労働局が認定せずに労働者救済が遅れていると指摘し、改善するよう強調。村田浩治弁護士は、「この間、高裁で偽装請負が認定された事例が相次いだが、どちらも労働行政が違法派遣だと判断していない。労働局の対応を改めてほしい」と述べました。違法派遣の場合の派遣先への「直接雇用申し込みみなし制度」を適用しやすく派遣法を改正すべきだと訴えました。

厚生労働委員会付託の請願 すべて不採択

自民、公明、維新が同意せず

今国会、厚生労働委員会には、学童保育の拡充や保育制度の抜本的改善、障害者福祉の拡充や家賃補助制度創設など、9種類の請願が付託されました。各党・各会派の代表者会議で、宮本徹は、すべて採択を主張しましたが、自民、公明、維新が同意せず、請願採択にはいたりませんでした。次期国会でがんばります。

